

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年6月1日

和泉市監査委員 船富 康次
和泉市監査委員 吉川 茂樹

令和4年度定期監査第2次分（幼稚園・保育園・消防本部）の監査結果に基づく措置状況

1. 監査報告書 令和5年1月24日付け監査報告第10号

2. 着眼点

【幼稚園・保育園】

①園児の健康、安全確保並びに園内環境、②保育料の徴収率、③保育園別の待機児童数の推移、④光熱水費支出状況、⑤備品取得状況、⑥防災・防火・不審者侵入訓練実施状況、⑦公金・準公金取扱状況

【消防本部】

①消防・救急業務の適正履行、②消防法令に基づく届出・検査、③公金・準公金の取扱状況、④法令等に基づく手続き及び契約事務

3. 監査結果の基づく措置状況等

監査対象機関	意見	指摘事項	指導事項	措置内容
北松尾幼稚園		指摘事項なし	指導事項なし	—
国府幼稚園	<p>(1) 防災・防火・不審者侵入対策について、あらゆる事態を想定し、月2回の訓練を実施している。 消火器・AEDの使用方法は、全職員対象に講習を実施し、また、非常通報装置については、年1回の点検を実施している。 今後も引き続き、非常事態に備え、訓練実施後は課題等を検証するなど、職員間で情報共有されたい。</p> <p>(2) 児童の出席確認については、職員2名で実施し、連絡なく欠席している園児がいる場合は、園より速やかに保護者に確認を行うことが励行されていた。</p>	<p>(1) 他園から移管された「ファクシミリ」について、備品登録漏れが見受けられた。「和泉市財務規則」第138条に基づき、適正な事務処理をされたい。（幼稚園・保育園着眼点⑤）</p> <p>(2) 「通勤手段・運転免許証確認表」について、自転車の保険期間の記入漏れが見受けられた。「通勤手段の現況確認等について（通知）」を再確認し、適正な事務処理をされたい。（その他）</p>	指導事項なし	<p>(1) 園で譲渡などにより備品を取得した場合は、学校園管理室に報告することを園長会で再度周知しました。</p> <p>(2) 保険加入の確認はしていましたが、自動継続のため記入していませんでした。自動継続の場合も4月と10月に保険期間の記入をすることを園長会で周知しました。</p>
芦部保育園	引き続き、園児の安全確保に努められたい。	指摘事項なし	指導事項なし	—
和泉保育園	(3) 建物の耐震化については、全園完了しているが、非構造部材の耐震化の状況についても再点検し、園児が安心・安全な園生活を過ごせるよう努められたい。	(1) 協力費（準公金）を支出し、消耗品を購入した際、職員個人のカードにポイントの付与を受けているものが見受けられた。適正な事務処理をされたい。 （幼稚園・保育園着眼点⑦）	指導事項なし	(1) 物品を購入する際には、現金で購入し、ポイントカードを使用しないことを園長会で周知しました。園長以外の職員が購入する場合は園長から周知することの確認をしました。

監査対象機関	意見	指摘事項	指導事項	措置内容
消防本部	<p>(1) 本市の防災力を維持するためには、消防団員及び消防職員の人材確保は重要である。特に消防団員については、社会情勢の変化に伴い団員数が年々減少している。</p> <p>本市においては、消防団員の社会的重要性や仕事内容等を紹介する動画を作成し、無料動画配信サービスで配信するなど、団員確保のため、PR活動を積極的に実施している。</p> <p>また、消防職員についてもSNSで日々の仕事内容などを情報発信し、和泉市消防本部の魅力を広く伝える取り組みを行っている。</p> <p>今後も引き続き、人材確保のための積極的な広報活動に努められたい。</p>	<p>(1) 女性消防クラブ(準公金)から支出する経費について、職員の立替払いが見受けられた。「和泉市準公金事務取扱規程」に基づき適正な事務処理をされたい。<u>(消防本部着眼点③)</u></p> <p>(2) 「切手等管理簿」に切手の残枚数記載漏れが見受けられた。「郵便関係事務マニュアル」に基づき適正な事務処理をされたい。<u>(その他)</u></p>	指導事項なし	<p>(1) 準公金であっても、公金の取扱いに準拠し、事前に出金を行い、支払いを行うことを、配下職員に周知しました。</p> <p>(2) 切手については、必要な枚数のみを入手するとともに、残枚数が生じた場合においては、切手管理簿に残枚数を記入するなど、適切な管理に努めるように配下職員に周知しました。</p>